

2022年5月1日

事業者殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 渡辺信行

職長教育(監督者安全衛生教育)講習会 開催のご案内(法定講習)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生法では、事業者に対して、新たに職務に就くことになった職長、または労働者を指揮・命令をする監督者に対して所定の安全衛生教育の実施が義務付けされております。
(改正労働安全衛生法第60条に基づく職長教育)
この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、修了者には「職長教育修了証」を交付いたします。

記

- 日時 2022年10月25日(火)～26日(水) 9:25～16:30 受付9:10開始
- 会場 万国橋会議センター
横浜市中区海岸通4-23 TEL045-212-1034
- 受講対象 事業所の第一線監督者(新任、またはこれから職務に就く方)
活動リーダー等
- 内容 安全衛生規則第40条2項に定められる内容
別添カリキュラム参照 *受付開始時間9時10分に合わせてお集まりください。
- 定員 40名
- 受講料 会員1名につき、11500円 (講習料 10620円、テキスト資料代 880円)
非会員1名につき、13500円 (講習料12620円、テキスト資料代 880円)
- 申込み締切り 2022年10月17日(月) 定員に達し次第締め切ります。
- 申込み方法 ①支部HPからのNET申込み、又は下記申込み先へFAXでお申込み
をお願いいたします。*労安協会員のNET申込みは割引があります
②受講料は、講習会一週間前までにお支払い(振込み)ください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担をお願いいたします。
④請求書が必要な場合は、※請求書 要に○及び
送付先住所をご記入をお願いします。
※受講票の発行はございませんので、当日直接会場で受付いたします。
- 申込み先

| |
|---|
| (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 中区太田町1-20 三和ビル4階 支部事務局宛 振込銀行 横浜銀行 本店営業部 口座(普通)0105439 名義人:社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 TEL 045-651-4701 fax 045-651-0862 |
|---|
- 修了証 受講者には「職長教育修了証」を交付いたします。
- その他 申込み後に受講を取りやめる場合は、講習会7日前までに事務局へ連絡
ください。連絡なき場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行 年 月 日

職長教育講習会 受講申込書 申込み先 FAX 045-651-0862

| | |
|-----------|---------|
| 事業所名 | 担当者(部署) |
| 電話 | FAX |
| 振込日 月 日 予 | 会員番号 |

※請求書 要 (必要の場合○で囲んで下さい) 送付先住所:〒

| 氏名 | ふりがな | (西暦) 生年月日 | 備考 |
|----|------|-----------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 申込み受付しました。 月 日 印

職長教育講習会 カリキュラム

1日目

| 時間 | 区分 | 講習項目 | 講師 |
|----------------------------|----------------|---|---------------------|
| 9:10～ 9:25 | | 受付 | |
| 9:25～ 9:30 | | 挨拶・オリエンテーション | 横浜南支部 運営部会長 |
| 9:30～ (休憩10分) | 第1編 1章 | はじめに 職長の役割 ・指導および教育の方法 | RSTトレーナー 山科 泰之 氏 |
| 12:10 | 2章 3章 | ・監督・指示の方法 ・適正配置 | |
| 12:10～12:55 昼食・休憩 | | | |
| 12:55～ (休憩10分) 16:35 | 4章 5章 6章 | ・設備の改善 ・改善の方法と環境改善の保持 ・作業に関わる設備及び作業場所の保守管理の方法 | RSTトレーナー 山科 泰之 氏 |

2日目

| 時間 | 区分 | 講習項目 | 講師 |
|----------------------------|------------------------------|---|-----------------------|
| 9:10～ 9:30 | | 受付 | |
| 9:30～ (休憩10分) | 7章 8章 9章 10章 11章 | ・作業手順の定め方 ・作業方法の改善 ・異常時における措置 ・災害発生時における措置 ・リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスク低減措置 | 経営教育コンサルタント 辻 勝也 氏 |
| 12:10～12:55 昼食・休憩 | | | |
| 12:55～ (休憩10分) 16:35 | 11章 12章 参考1 参考2 | ・リスクアセスメント実習 ・労働災害防止についての関心の保持および 労働者の創意工夫を引き出す方法 ・職長の立場よりみた労働安全衛生マネジメントシステム ・ゼロ災害全員参加運動と職長の関わり | RSTトレーナー 島田 正由 氏 |
| 16:35～ | | 修了証交付 | 事務局 |

※ 使用テキスト「職長の安全衛生テキスト」中防災編 No.25260

会場: 万国橋会議センター



万国橋会議センター アクセス JR、市営地下鉄 「関内」駅から徒歩10分

受講生の皆様へ

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部

「新型コロナウイルス感染症予防」に関する
健康チェック表の記載について(お願い)

当協会支部で開催しております講習会・セミナーをご受講される皆様に、「新型コロナウイルス感染症予防対策」として、健康チェックの記載をお願いしております。

趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

当日、ご持参いただき「受付」にご提出願います。

| | | | |
|-----------------------------|----------------|-----------------|--|
| 事業場名 (会社名) | | | |
| 受講者氏名 | 生年月日 S・H 年 月 日 | 記入年月日 (講習会日) | |
| 当日の体温を計測し右記に記載願います <測定体温: > | | | |

※全ての項目に ○印 が記入されない(要件を満たさない)場合は、受講をご遠慮願います

| 記入欄 | 健康チェック項目 |
|-----|---------------------------------------|
| | 1. 特に不調はない(普段通りの体調) |
| | 2. のどの痛み、だるい、せきがひどい、息苦しいなどの症状はない |
| | 3. 下痢はしていない(お腹はくだしていない) |
| | 4. 味がしない、においがしないなどの症状はない |
| | 5. その他の体調不良はない |
| | 6. 「新型コロナウイルス」と診断された人と、最近2週間以内にあっていない |
| | 7. 最近2週間以内に、海外から帰国していない |

★記載されました個人情報につきましては、当協会支部が責任を持って管理し目的以外には使用致しません。